

自治会からのお知らせ

令和7年1月29日
2024年度 第6号
神和台自治会

① 神和台自治会設置防犯カメラ撤去のご報告について

神和台自治会に於いては、神和台住宅地内の防犯を目的として、平成26年度に兵庫県、神戸市の補助金を活用し、住宅地を出入りする車道、歩道が監視できる場所を選定し、以下の如く防犯カメラの設置、運用を開始いたしました。

- 1) 設置運用時期 2015年(平成27年)1月1日
2) 設置台数・場所 全5台 **※裏面 神和台案内図参照**

- ①: 柚耶の里から上がった住宅案内板設置の場所
②: 学園東町へ抜ける階段の場所(現集会所の場所)
③: 北公園西側ゴミステーション付近の場所
④: 126 階段下の場所
⑤: 学園緑ヶ丘へ抜けるスロープの場所

しかしながら、防犯カメラの運用は次年度以降の自治会へ適切に引き継がれず、いつの間にか①～③の場所のカメラは撤去され、④、⑤の場所のカメラも点検・保守がされないまま運用を停止し、ダミーとしての役割しかない状況になっていました。近年神戸市による防犯カメラの設置事業が進捗しており、神和台住宅地内にも今年度に入り4箇所(㊟: 北公園前仮バス停留所付近、㊞: 3丁目バス停留所付近、㊟: 南公園前バス停留所付近、㊤: 学園緑ヶ丘へ上がるスロープ登り口手前付近)が運用開始しており、これに加えて柚耶の里バス停(神和台口)付近の防犯カメラを併せると、神和台住宅地内へ出入し移動する車両(二輪共)、人の確認はほぼ可能であり、加えて来年度神戸市カメラ7箇所の増設が予定されていることから、より一層の防犯対策の拡充が図られることとなります。

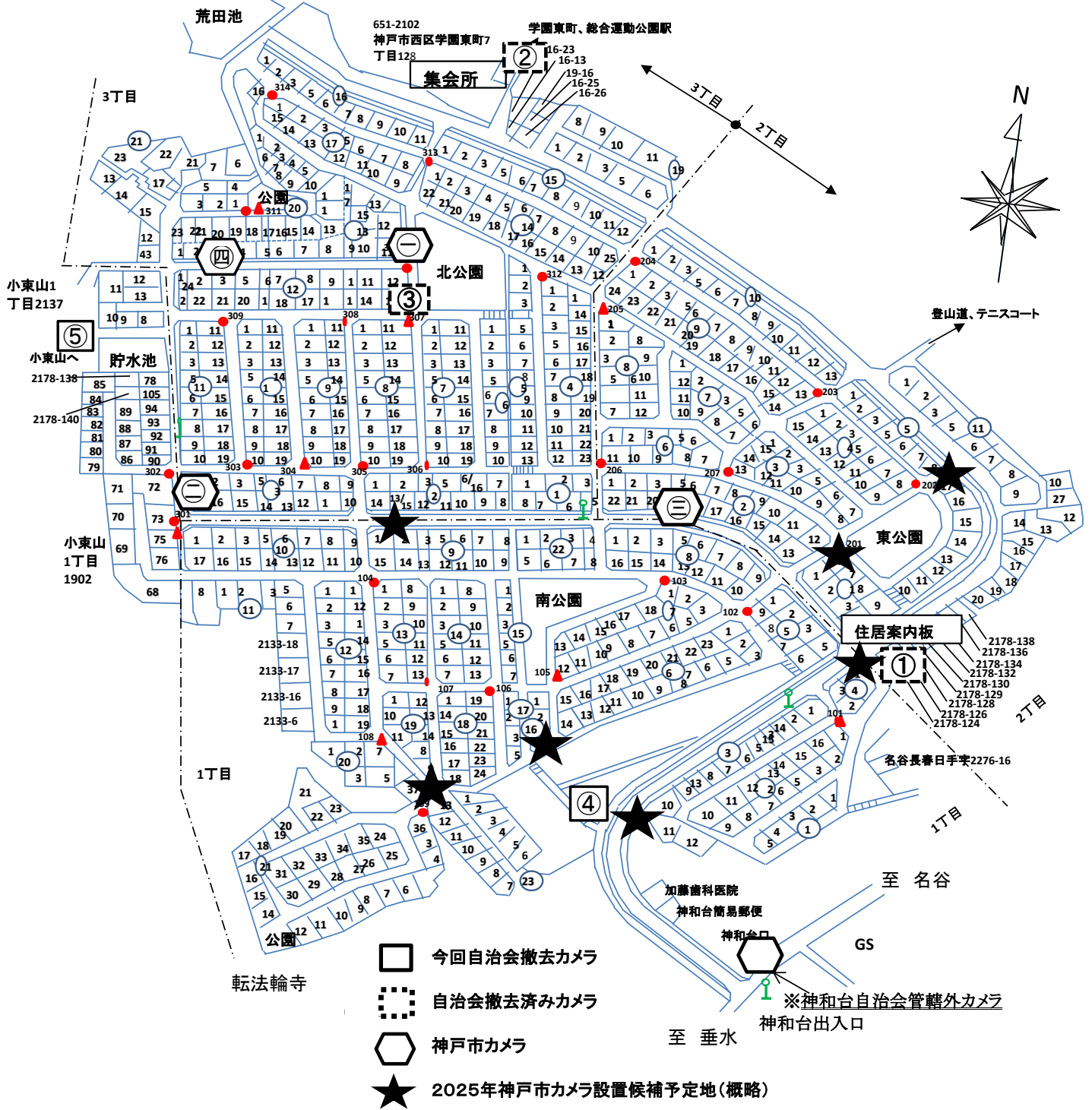
尚、集会所から学園東町へ抜ける通路につきましては、来年度増設箇所には該当しなかったものの、今後共神戸市への当該場所への増設要望は継続して行っていくことといたします。

これらの状況を勘案して、今回④、⑤の場所に残存しているダミーカメラを撤去の上、現在占用許可を得て無償利用しているカメラ設置場所の借地を神戸市に返還することとして、11月3日(日)に防犯カメラ撤去についての「運営委員会」(諸般の事情により”書面表決”とさせて頂きました)を開催させて頂き、賛同を得た上で、12月21日(土)に撤去工事を無事完了し、神戸市への借地返還手続きも既に完了しております。

防犯カメラの今後の自治会対応方針といたしましては、自治会単位でのカメラの設置並びに維持・運用は費用的にも、手間的にも荷が重く良策では無い為、神戸市等の自治体が行う事業に積極参加して、増設要望等を行っていくことといたします。

今後共ご理解、ご協力の程、宜しく願いいたします。

神和台案内図



□ 今回自治会撤去カメラ

□ 自治会撤去済みカメラ

⬡ 神戸市カメラ

★ 2025年神戸市カメラ設置候補予定地(概略)

※神和台自治会管轄外カメラ

神和台出入口

② 神和台ネットと自治会との関係性について

神和台ネットは神和台及び神和台周辺地域の行事等を含む様々な情報をネット配信しており、自治会としても「自治会からのお知らせ」並びに「神和台新聞」の閲覧、集会所利用予約等の受付が、何時でも、何処からでも行える様に運用されています。尚、神和台ネットは自治会からの年間委託契約に基づき、運営会社により運営されています。

自治会としての神和台ネット運用の主目的は自治会関係情報の発信で有り、ネット項目の「掲示板」に意見書き込みのページは有りますが、残念ながらリアルタイムな活用体系は出来て居りません。

従いまして、神和台ネットに意見を書き込まれたとしても、それがそのまま自治会役員へストレートに上がって来る事とは成りませんので、注意をお願いいたします。

将来的な自治会運営を想定した場合は、回覧物のペーパーレス化、街区委員の負担軽減化、情報提供の迅速化等を考慮して、神和台ネットの有効活用の方向性を模索する事が重要かと考えては居ますが、自治会員の中には高齢でネット環境を十分に使いこなすのが難しいアナログ世代（本文執筆の自分もその中の一人ですが！！）の方も居られます。

従来の自治会運営形態をある時期を以て突然 180 度方向転換し、ネットに一本化は不可能ですので、今後相当の時間を費やし移行して行く必要が有ります。

従いまして、当面の自治会運営は従前からの形態を引き継いで行く事と成りますので、自治会運営についてのご意見が有る場合には、お手数をお掛けいたしますが、『要望書』の用紙に必要事項を記載して、街区委員等の自治会役員への提出をお願いいたします。

③ 自家用車の駐車に関するお願いについて

神和台住宅地内道路を通行していると、路上駐車のをよく目にします。

外周道路等の幹線道路は幅も広く、見通しも悪くないので駐車車両をかわして通り抜けることは比較的容易に行えますが、通りを一本入った住宅地内の道路は幅も狭く、曲がりも多く見通しも良くありません。

この様な場所で路上駐車されますと、最悪、車両接触事故、側溝への脱輪事故等の原因ともなり、お互いが気まずい思いをすることになります。

又、救急車等の緊急車両の通行の妨げにもなり、最悪の場合、命を危険に晒す事態も考えられ、社会的に大きな影響を与えることにもなりかねません。

『一期一会』の諺の通り、望む、望まないに拘わらず、一生に一度の出会いや機会に恵まれ、お隣或いはご近隣の方々と生活を共にしている訳ですので、諸々の事情により致し方なく路上駐車を行う場合には、周囲の状況を良く確認の上、“お世話様です”“お蔭様です”の気持ちを持って、他の車両の通行並びに近隣の方々の生活に支障のない範囲内での駐車を、重ねて宜しくお願いいたします。

④ 防犯に関する情報について

以前にも「自治会からのお知らせ」で情報提供させて頂いておりますが、神和台住宅地内での車・バイクへの悪戯（傷付け、タイヤのパンク）が継続して発生しているとの情報が寄せられております。

尚、個人で防犯カメラを設置して注意はしているが、犯人の特定迄には至っていないとのことです。

この様な事象が神和台住宅地内の全域で発生しているのか、或いは限定された地域なのかは自治会へ提供される情報が乏しく判然と致しませんが、この状況から察するに神和台住宅地内は決して「安心・安全」な町にはなっていない様です。

自治会としても既に周知済みですが、兵庫県警「ひょうご防犯ネット」等での事実確認の後『緊急回覧』を回し、神和台住宅地内への情報周知及び対応等の連絡を行う体制では居りますが、現在まで効果的な運用は残念ながら出来ておりません。

防犯に関する情報の自治会への提供についても、“事を公にしたくない！”“こんな事位で！”との思いも有るのか、情報としてなかなか上がって来ないのが現状です。最近では全国各地から闇バイトを使った強盗事件のニュースも頻繁に伝えられていますが、幸いにもこの様な凶悪犯罪は当神和台住宅地内ではまだ発生していないものの、いつ飛び火して来るか判りません。

悪戯並びに強盗事件等の犯罪防止に有効な手立ての持ち合わせは自治会としては有りませんが、この様な事象が発生した場合には素早く住民の方々と情報を共有する事により、二次、三次の被害を防止する事が出来ると思っておりますので、被害等を受けた、或いは被害等を耳にしたと言う方は、個人情報保護範囲内に於いて、速やかな情報提供をお願いいたします。

尚、防犯全般に付きましては従前通り、神和台住宅地内住民の方々個人に対応をお願いする事となり、誠に申し訳無く思いますが、引き続き宜しくお願い致します。

⑤ ペット散歩中のマナー違反について

この件についても、以前から色々な情報が自治会に寄せられ、「自治会からのお知らせ」で周知させて頂いて居りますが、まだ一部の方のマナー違反により神和台住宅地内住民に不快感を持たれています。

家の周辺如何に拘わらず、ペットの散歩時にはティシュペーパー、ビニール袋、水を入れたペットボトルを携行し、排泄物の回収並びに洗浄を心掛けて頂きたく、宜しくお願い致します。

そのままにされますと衛生環境上も良くありませんし、見栄えも良くありません。

ほんの一寸の気遣いで綺麗で気持ち良い神和台と成りますので、ご協力をお願い致します。

また、神和台の外から散歩に来られている方について、排泄物の放置等を見掛けた場合には、ペット繋がりの誼で一言注意の声掛けを、宜しくお願い致します。